

守谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の 人件費率
令和6 年度	人 70,900	千円 36,672,378	千円 1,742,216	千円 4,243,544	% 11.58	% 10.66

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和6 年度	人 394	千円 1,489,661	千円 405,868	千円 647,807	千円 2,543,336

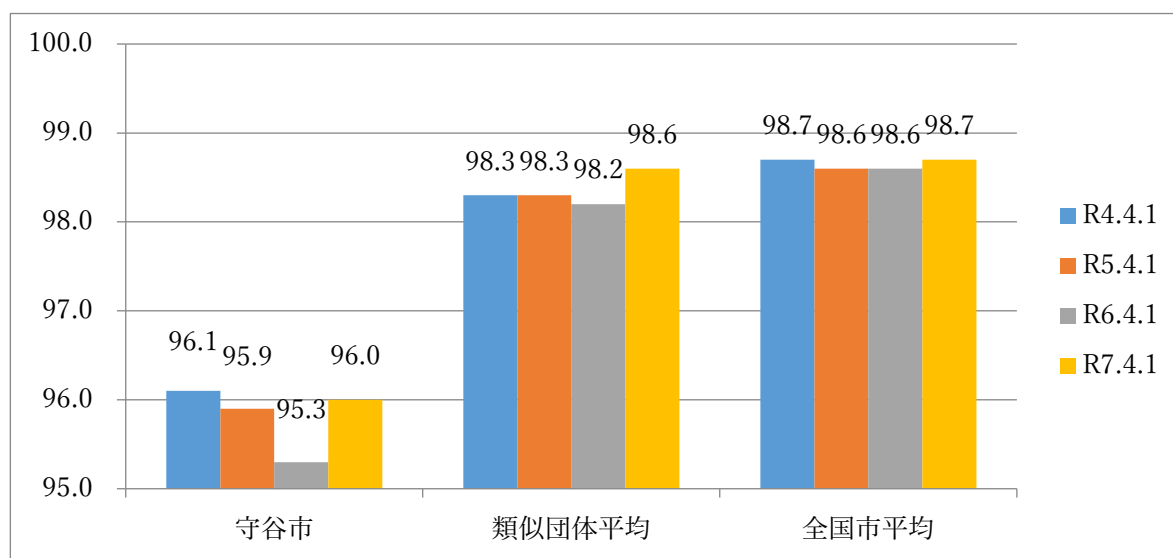
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 6,455	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 15%に対し、守谷市においては 12%を支給。

（実施時期）国基準による支給割合は段階的に引き下げられることとなっているが（令和 9 年度：12%）、本市においては令和 5 年度から 12%で支給している。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	15%	14%	13%
守谷市の支給割合	12%	12%	12%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
（令和 7 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守谷市	42.4歳	306,304円	401,927円	366,982円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	441,480円	- 円
類似団体	41.7歳	323,640円	410,439円	373,596円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対 応 する 民間 の 類 似 職 種	平均 年 齢	平均 給 与 月 額 (B)	A/B
守谷市	59.0歳	3人	245,100円	289,083円	274,512円				
うち土木作業員	61.0歳	1人	209,000円	245,876円	234,080円				
うちその他	58.0歳	2人	263,150円	310,687円	294,728円				
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円				
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円				
類似団体	52.8歳	15人	324,186円	382,285円	358,506円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民間 （D）	C / D
守谷市	4,460,609 円		
うち土木作業員	4,290,549 円		
うちその他	4,845,638 円		

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		守谷市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	220,900円	192,500円	—
	中学卒	205,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

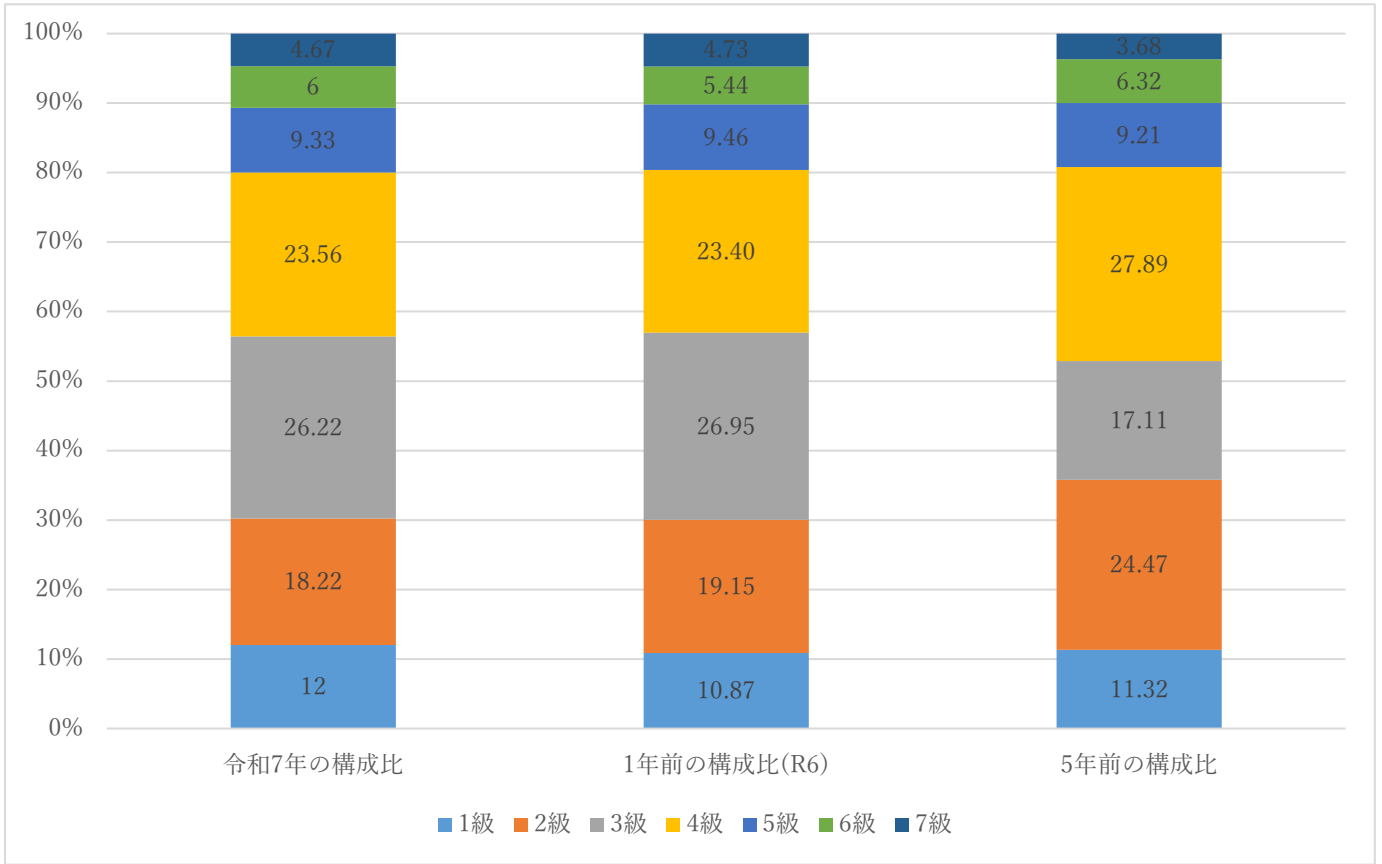
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	296,658円	356,119円	399,275円	440,200円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

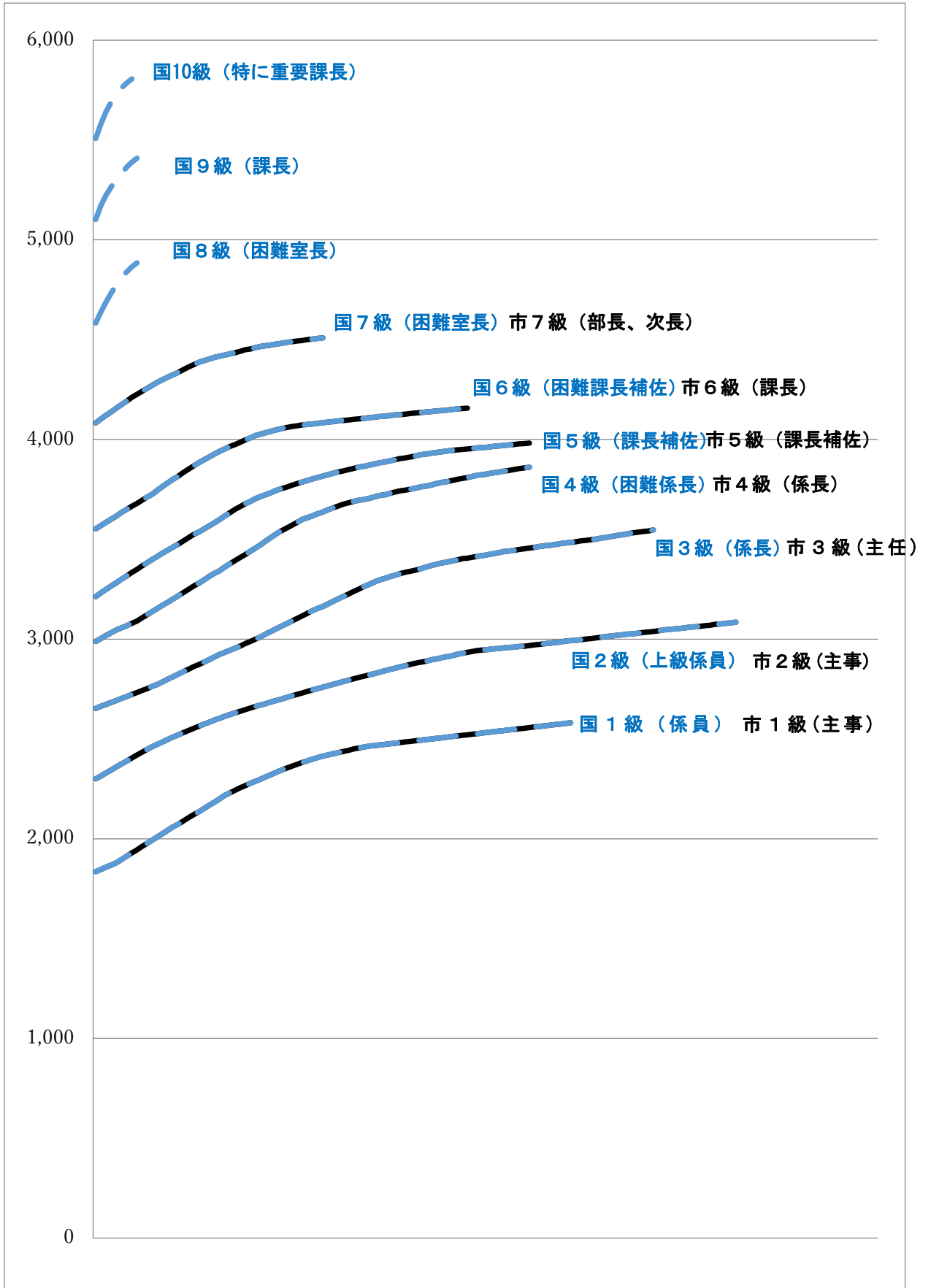
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補又は主事	54人	12.00%	195,800円	268,300円
2 級	主事	82人	18.22%	242,000円	316,800円
3 級	主任	118人	26.22%	276,300円	364,200円
4 級	係長	106人	23.56%	309,800円	396,500円
5 級	課長補佐	42人	9.33%	332,600円	409,000円
6 級	課長	27人	6.00%	366,800円	427,000円
7 級	部長、次長	21人	4.67%	420,700円	463,000円

- (注) 1 守谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守谷市	茨城県	国
1人当たり平均支給額 （令和6年度） 1,793千円	1人当たり平均支給額 （令和6年度） 1,910千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分
（加算措置の状況） 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（守谷市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

守 谷 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
割増率2~20%			割増率2~45%		
自己都合 勸奨・定年 (千円)					
1人当たり					
平均支給額	3,586	20,342			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			202,596千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			484,616円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
守谷市全域	12%	418人	14%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		266千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		19,050円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		3.21%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
社会福祉業務 手当	福祉事務所の現業 員として業務に従 事する職員	福祉事務所の現 業員として生活 保護に係る業務 をした者に対し て支給する	258,000円	勤務1日につき 300円 1月につき 4,500円（上限）
滞納整理業務 手当	滞納整理事務に従 事する職員	1日に2時間以上 市税の滞納整理 事務に従事した 者に対し支給す る	2,700円	勤務1日につき 300円
感染症防疫手 当	感染症に係る防疫 作業に従事した者	感染症の疑いの ある患者の救護 又は感染症の病 原体の付着した 物件若しくは付 着の疑いのある 物件の処理作業 又は伝染病の病 原体を有する家 畜若しくは伝染 病の病原体を有 する疑いのある 家畜に対する防 疫作業に従事し た者に対し支給 する	0円	勤務1日につき 300円

行旅死亡人処理手当	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当は、死人の処理作業に直接従事した者に対して支給する。	0円	勤務1回につき 2,000円
犬・猫等死体処理手当	犬、猫等の獣又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事する職員	犬、猫等の獣又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当は、それらの死体処理作業に直接従事した者に対して支給する	3,000円	勤務1回につき 300円
野犬等捕獲手当	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事する職員	野犬等危険な鳥獣の捕獲に従事する職員の特殊勤務手当は、市民に危害を及ぼすおそれのある鳥獣の捕獲に直接従事した者に対して支給する	0円	勤務1回につき 300円
用地交渉業務手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地の取得又は当該用地の取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関して行われる交渉業務のうち1日2時間以上直接交渉業務に従事した者に対して支給する	0円	勤務1日につき 300円
不快・不衛生手当	著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほ	3,000円	1回につき300円

		か直接汚水処理に従事した者に対して支給する		
--	--	-----------------------	--	--

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	95,438千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	262千円
支給実績（令和5年度決算）	76,641千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	223千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	・ 配偶者3,000円 ・ 父母等6,500円 ・ 子11,500円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		30,157千円	205,150円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円）等	同		17,936千円	211,020円
通勤手当	・ 電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額150,000円を限度に支給 ・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同		21,670千円	61,564円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規	同		53,520千円	629,647円

	則に定める金額を支給 役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給				
単身赴任手当	月額8,000円～58,000円	同		—	—
宿日直手当	日額4,400円 ※12月29日から1月3日までの間にあっては、日額8,800円	同		699千円	4,700円
管理職特別勤務手当	2,000円～8,000円	異	支給額	55千円	5,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	800,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,120,000円／510,000円	
	副 市 区 町 村 長	646,000円	934,000円／614,600円	
報 酬	議 長	430,000円	737,000円／372,000円	
	副 議 長	397,000円	670,000円／326,000円	
	議 員	367,000円	606,000円／303,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.50 月分 役職加算15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 役職加算15%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 800千円×5.5×在職年数 646千円×3.1×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円 8,010,400円	(支給時期) 在職期間毎 在職期間毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

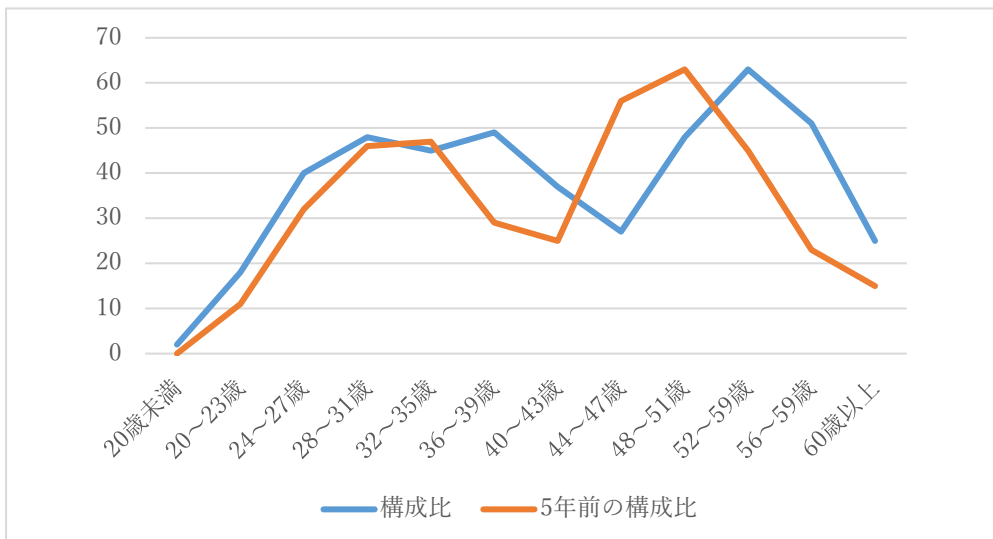
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	5	5		
	議 会 総 務 ・ 企 画	105	105		
	税 務 部 門	25	25		
	民 生 衛 生 部 門	107	110	▲ 3	
	農 林 水 産 部 門	37	36	▲ 1	
	計	335	344	9	<参考> 人口1万当たり職員数 48.52人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.48人)
	教 育 部 門	59	60		
	消 防 部 門	0	0		
	小 計	394	404	10	<参考> 人口1万当たり職員数 56.98人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.90人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	8	10	2	
	下 水 道	10	10		
	そ の 他	32	29	▲ 3	
	小 計	50	49		
合 計		444	453		<参考> 人口1万当たり職員数63.89人
		[469]	[469]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 18	人 40	人 48	人 45	人 49	人 37	人 27	人 48	人 63	人 51	人 25	人 453

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	306	316	320	328	335	344	38(12.4%)
教育	35	50	51	53	59	60	25(71.4%)
普通会計計	341	366	371	381	394	404	63(18.5%)
公営企業等会計計	51	51	53	50	50	49	▲2(▲3.9%)
総合計	392	417	424	431	444	453	61(15.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年 度	千円 1,298,256	千円 211,071	千円 51,058	% 3.9	% 4.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 15,871千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	人 9	千円 32,368	千円 8,621	千円 14,747	千円 55,736	千円 6,193	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及

び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	41.7歳	348,241円	491,454円
団 体 平 均	45.8歳	345,838 円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,639千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,752千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

守 谷 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2～20%		

(注) 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		4,108千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		456,444円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）

守谷市内全域	12%	9人	12%
--------	-----	----	-----

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			— %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	— 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,510千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	189千円
支給実績（令和5年度決算）	2,365千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	296千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円 ・父母等6,500円 ・子11,500円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		1,134千円	189,000円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円）等	同		336千円	336,000円

通勤手当	・電車，バスを利用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし，1月当たりの運賃等相当額150,000円を限度に支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同		813千円	101,625円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給 役職に応じて一定額（85,000円～40,000円）を支給	同		720千円	720,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年 度	千円 2,048,641	千円 289,254	千円 58,675	% 2.9	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,353 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年 度	人 9	千円 34,276	千円 9,158	千円 16,317	千円 59,751	千円 6,639	千円 7,007

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守 谷 市	39.7歳	367,028円	532,556円
団 体 平 均	44.6歳	374,475円	574,862円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 谷 市	団 体 平 均
1人あたり平均支給額（令和6年度） 1,813千円	1人あたり平均支給額（令和6年度） 1,601千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

守 谷 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2～20%		

(注) 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		4,415千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（令和6年度決算）		490,556円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
守谷市内全域	12%	9人	12%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	3千円
---------------	-----

支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			66.7%	
手当の種類（手当数）			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	滞納整理事務に従事する職員	水道料金、下水道使用料等の滞納整理事務として1日につき、2時間以上従事したとき	一 千円	日額300円
著しく不快又は不衛生な環境下で業務に従事する職員の特殊勤務手当	下水道事業に従事する職員	臭気等による不快又は不衛生な環境下で業務に従事した者のほか直接汚水処理に従事したとき	3千円	1件当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,371千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	196千円
支給実績（令和5年度決算）	3,069千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	438千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	・配偶者3,000円 ・父母等6,500円 ・子11,500円 特定期間（16～22歳）の加算5,000円	同		948千円	316,000円
住居手当	借家：（家賃－23,000円）÷2＋11,000円等	同		330千円	330,000円
通勤手当	・電車、バスを利	同		531千円	66,375円

	<p>用する場合 6箇月定期券等の価格による一括支給を基本とし、1月当たりの運賃等相当額150,000円を限度に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 				
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に規則に定める金額を支給</p> <p>役職に応じて一定額（85,000円から40,000円）を支給</p>	同		1,560千円	780,000円